

いただいた御意見に対する考え方

※御意見の全体像が分かるように代表的な御意見を抽出し、整理しています。

※基本的にいただいた御意見から抜粋したのですが、明らかな誤字や変換ミス等はこちらで修正しています。

整理 番号	御意見の内容	御意見に対する考え方
今回の改定事項に関する御意見		
1	意見内容 緊急的な対応として省令を改正することには賛成。他方で、電力関係については抜本的な電力市場構造を変更する必要があるのではないか。昨今の異常高騰は電力システム改革の目的に則していない状況が続いており、具体的な課題と解決策をいつまでに決めるのか明示してほしい。	不断の電力システム改革を進めていく中で、いただいた御意見については、今後の制度設計の参考とさせていただきます。
2	意見内容 「既に締結されている小売供給契約を変更する」ことが、どの程度「電気料金の高騰の激変緩和措置の実施のために必要」になるのか、それが効果的なのか、よくわかりません。 「仕入れ値が高くなると小売価格も高くする契約」の場合においても、「小売価格を抑えることができる」ということでしょうか。	約款等の変更は、電気料金の高騰の激変緩和措置として値下げの実施のために必要です。 総合経済対策においては、電力の使用量に応じて例えば各家庭に請求される料金を、1キロワットアワー当たり7円値引きすることとしております。